

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		小児慢性特定疾病診療報酬支払いの一時差止め
根拠条例・規則等名		児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）
条 項		児童福祉法第 19 条の 16 第 4 項
所 管 部 課		保健衛生局保健所健康支援課（電話：048-840-2219）
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (理由：認定基準が法令等の定めに具体的に規定され尽くされているため)
	設定等年月日	平成 27 年 4 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		